

令和6年度 公の施設等運営状況報告

土木部

令和6年6月12日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	4
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【都市整備課】	
	都市公園（偕楽園、弘道館公園、大洗公園、笠間芸術の森公園、大子広域公園、鹿島灘海浜公園、県西総合公園、砂沼広域公園、千波公園、霞ヶ浦総合公園、赤塚公園、港公園、沢渡川緑地、桜川緑地、北浦川緑地、芸大緑地、県庁東公園）	資料1
	②【港湾課】	
	茨城港大洗港区の港湾環境整備施設（港中央公園（中央地区）及び大洗海浜公園（大洗マリーナ地区））	資料2
	茨城港（常陸那珂港区、日立港区、大洗港区）及び鹿島港公共埠頭並びに土浦港	資料3

③【下水道課】

鹿島臨海都市計画下水道、流域下水道（那珂久慈、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦常南、霞ヶ浦水郷、利根左岸さ
しま、鬼怒小貝、小貝川東部）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

④【住宅課】

県営住宅及び共同施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

(2) 出資団体等所有施設

①【道路維持課】

みらい平駅前駐車場、筑波山つつじヶ丘駐車場、友部駅北口駐車場、水戸北スマートIC駐車場
・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6

②【港湾課】

大洗港フェリーターミナルビル・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料7

○ 運営状況報告の概要

- 令和6年度の所管施設数は38施設。このうち、出資団体等所有施設は5施設。
- 洞峰公園をつくば市へ移管済みであり、令和5年度から1施設の減となっている。
- 港中央公園については、営業戦略部と連携を図りながら、大洗マリンタワーとの一体的な活用方法について、引き続き検討する。
- 大洗公園の一部は、大洗町から町の公園として管理したい旨の意向が示されたため、町と協議を行いながら、移管を進める。
- 笠間芸術の森公園、赤塚公園及び大洗海浜公園については、令和6年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県 有 施 設	今回報告	31	1	0	1 ※	0	33
	令和5年度	32	1	0	1	0	34
出 資 団 体 等 所 有 施 設	今回報告	5	0	0	0	0	5
	令和5年度	5	0	0	0	0	5

※大洗公園には「現状維持」、「他団体への譲渡・譲与」の部分があるが、便宜上、「他団体への譲渡・譲与」に計上。

令和 6 年度 公の施設等運営状況報告書
(県有施設)

都市整備課 (土木部)
令和 6 年 6 月 12 日 (水)

○施設名 都市公園（偕楽園、弘道館公園、大洗公園、笠間芸術の森公園、大子広域公園、鹿島灘海浜公園、県西総合公園、砂沼広域公園、千波公園、霞ヶ浦総合公園、赤塚公園、港公園、沢渡川緑地、桜川緑地、北浦川緑地、芸大緑地、県庁東公園）

1 現状

(1) 施設の概要

- 都市公園は、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）及び茨城県都市公園条例（昭和 32 年県条例第 26 号）に基づき、県民のレクリエーション活動や良好な都市景観の形成、都市環境の改善、防災性の向上等に資する都市の根幹的な施設としての役割を担っている。
- 土木部では、広域的な利用に対応する広域公園や都市の緑の保全を図る都市緑地など、偕楽園や弘道館公園をはじめとする 17 公園の整備・管理運営を行っている。
- 地域防災計画に広域避難地等として位置づけられている公園については、広場や遊具、トイレ等の一般的な施設のほか、耐震性貯水槽や非常用照明灯等の防災施設を整備し、防災機能としての対応能力を強化している。
- 偕楽園については、文化的・景観的資源としての価値を高めながら、県民の憩いの場、また、通年型の観光拠点となることを目指し、本園の有料化やパーク PFI 事業、表門誘導のための駐車場整備などの新たな取り組みを行いながら、魅力向上に努めている。
- また、県有施設を有効活用し新たな財源の確保を図るため、県西総合公園他 3 公園でネーミングライツを導入している。

施設名	偕楽園	弘道館公園	大洗公園	笠間芸術の森公園	大子広域公園	鹿島灘海浜公園
公園種別	広域	特殊（歴史）	特殊（風致）	広域	広域	広域
所在地	水戸市常磐町	水戸市三の丸	大洗町磯浜町	笠間市笠間	大子町浅川	鉾田市大竹
開園年月	昭和 32 年 6 月	昭和 32 年 6 月	昭和 32 年 6 月	平成 4 年 5 月	平成 6 年 6 月	平成 12 年 3 月
施設概要	開園面積：58.3ha 好文亭、梅林、トイレ、橋、広場等	開園面積：3.2ha 弘道館、梅林、トイレ等	開園面積：40.4ha 水族館、駐車場、トイレ等	開園面積：39.0ha 美術館、あそびの杜、スケートパーク等	開園面積：60.4ha オートキャンプ場、温泉プール等	開園面積：20.6ha 売店、レストラン、ボードウォーク等
利用料金	偕楽園本園：300 円 好文亭：200 円	弘道館：400 円	駐車場：810 円 （夏季）	—	テニス：340 円・時	—

施設名	県西総合公園	砂沼広域公園	千波公園	霞ヶ浦総合公園	赤塚公園	港公園
公園種別	広域	広域	総合	総合	地区	地区
所在地	筑西市桑山	下妻市長塚	水戸市千波町	土浦市大岩田	つくば市稲荷前	神栖市東深芝
開園年月	平成4年4月	昭和54年7月	昭和62年6月	昭和58年7月	昭和56年4月	昭和55年8月
施設概要	開園面積:24.8ha テニスコート、体育室、運動広場等	開園面積:25.5ha テニスコート、運動広場、野球場等	開園面積:6.4ha 美術館、広場、駐車場等	開園面積:10.3ha 体育館、広場、駐車場等	開園面積:8.6ha トイレ、広場、駐車場等	開園面積:7.5ha 展望塔、トイレ、駐車場等
利用料金	テニス:340円・時 体育室:390円・時	—	—	—	—	展望塔:200円

施設名	沢渡川緑地	桜川緑地	北浦川緑地	芸大緑地	県庁東公園
公園種別	都市緑地	都市緑地	都市緑地	都市緑地	広場
所在地	水戸市見和町	水戸市見川町	取手市中田	取手市小文間	水戸市笠原町
開園年月	昭和63年10月	平成4年11月	平成13年4月	平成3年8月	平成12年4月
施設概要	開園面積:7.5ha トイレ、広場、園路等	開園面積:7.0ha 広場、園路等	開園面積:8.5ha 広場、園路等	開園面積:0.9ha 広場、園路等	開園面積:0.5ha トイレ、園路等
利用料金	—	—	—	—	—

【参考：ネーミングライツ導入状況】

施設名	県西総合公園	赤塚公園	港公園	県庁東公園
ネーミングライツパートナー	(株) 廣澤精機製作所	(株) 富士住建	(株) 平成物産	(株) 柴建築設計事務所
通称名	ヒロサワ県西総合公園	赤塚富士住建パーク	平成物産パーク 港公園	県庁東公園 SHIBA
契約期間	令和5～7年度	令和5～8年度	令和5～9年度	令和4～8年度
契約額(年額)	500万円	100万円	110万円	20万円

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

○ 管理運営は、偕楽園等の9公園は直営で実施し、笠間芸術の森公園等の8公園は指定管理者制度を導入している。

【指定管理都市公園の概要】

施設名	笠間芸術の森公園	大子広域公園	鹿島灘海浜公園	県西総合公園	大洗公園	赤塚公園
指定管理者	笠間市	大子町	銚田市	筑西広域市町村圏事務組合	茨城県造園業協同組合	橋本造園土木(株)
指定管理期間	令和6年度(1年間)	令和5～9年度(5年間)	令和5～9年度(5年間)	令和6～10年度(5年間)	令和6～10年度(5年間)	令和6年度(1年間)
従事者数*	1人	3人	1人	4人	3人	3人

施設名	港公園	北浦川緑地
指定管理者	神栖市	取手市
指定管理期間	令和5～7年度(3年間)	令和5～7年度(3年間)
従事者数*	2人	2人

※従事者数は、指定管理者の事業計画の人員費に計上している人数を記載

(3) 利用状況

○ 有料公園施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少したものの、現在は回復傾向にある。

【有料公園施設の利用者数の推移】

(単位：人、台)

年度	H26～29 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
合計	800,324	332,085	363,093	393,359	356,209	361,542	510,441	368,798	421,275	685,203	680,368	85.0%
偕楽園 (好文亭)	190,699 (H28)	164,447	176,520	190,699	164,727	170,415	115,021	60,864	72,769	131,525	131,509	68.9%
偕楽園 (本園)	401,242 (R4)	—※1	—※1	—※1	—※1	—※1	238,999	212,479	241,247	401,242	392,717	97.8%
弘道館公園 (弘道館)	95,184 (H28)	61,695	80,508	95,184	87,097	89,097	57,418	40,642	49,224	69,791	73,248	76.9%
大洗公園 (駐車場(夏季))	20,846 (H26)	20,846	20,648	19,348	17,278	18,566	16,851	—※2	3,647	14,409	14,259	68.4%
大子広域公園 (テニスコート等)	21,808 (H28)	19,019	21,363	21,808	18,940	19,188	17,889	11,529	12,410	20,638	19,955	91.5%
県西総合公園 (テニスコート等)	50,568 (H29)	46,101	47,585	48,057	50,568	48,346	48,334	38,177	41,978	47,598	48,680	96.2%
港公園 (展望塔)	19,977 (H26)	19,977	16,469	18,263	17,599	15,930	15,929	5,107	—※3	—※3	—※3	—※3

※1 R1.11から本園を有料化 ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 ※3 老朽化に伴い、利用休止中

(4) 運営状況

○ 偕楽園等の直営管理公園は、近年、人件費や光熱水費、施設管理費等の上昇に伴い、歳出は増加している。一方で、令和元年度の偕楽園本園の有料化に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも使用料収入は増加している。

【歳出の推移】(直営管理公園計)

(単位：千円)

年度	歳出計	歳出の内訳		
		人件費	維持管理費	その他
H26	634,652	71,448	440,905	122,299
H27	633,247	55,413	447,313	130,521
H28	596,326	50,375	496,270	49,681
H29	737,597	58,656	466,667	212,274
H30	587,204	61,020	502,943	23,241
R 1	721,208	60,092	624,054	37,062
R 2	954,480	71,598	533,631	349,251
R 3	780,634	78,038	512,547	190,049
R 4	1,026,339	94,132	538,382	393,825
R 5 (見込)	720,968	93,462	527,502	100,004
平均	739,265	69,423	509,021	160,821

【参考】 使用料収入
34,283
41,487
44,339
39,627
44,124
83,486
79,503
102,090
136,154
135,291
74,038

○ 笠間芸術の森公園等の指定管理公園は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用料収入が減少したものの、現在は回復傾向にある。

【収支の推移】（指定管理公園計）

（単位：千円）

年度	歳入計				歳出計				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他 (地元市町村等 自主財源含む)	(B)	人件費	維持 管理費	その他		
H26	644,738	385,309	123,917	135,512	646,723	145,054	404,293	97,376	△1,985	177,952
H27	653,478	385,168	126,584	141,726	653,495	138,415	415,012	100,068	△17	108,592
H28	658,464	385,878	129,320	143,266	649,652	134,827	407,216	107,609	8,812	268,877
H29	643,331	385,878	123,151	134,302	640,226	123,671	410,674	105,881	3,105	380,048
H30	673,665	415,996	123,977	133,692	667,729	129,006	436,561	102,162	5,936	387,725
R 1	698,891	421,857	121,841	155,193	697,883	144,390	447,665	105,828	1,008	202,950
R 2	661,328	425,990	92,427	142,911	660,534	160,129	409,636	90,769	794	194,616
R 3	660,678	426,252	89,516	144,910	687,069	171,966	421,660	93,443	△26,391	380,870
R 4	665,285	358,681	114,861	191,743	658,988	130,902	424,081	104,005	6,297	214,632
R 5 (見込)	646,969	402,716	101,543	142,710	643,966	124,193	428,242	91,531	3,003	363,657
平均	660,684	399,373	114,714	146,597	660,626	140,255	420,504	99,867	58	267,992

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- これまで規模の大きな修繕については、長寿命化計画に基づき、国補事業を有効に活用しながら老朽化した施設や設備の計画的な改築・更新等を実施してきた。
- 主な実績としては、偕楽園のトイレや県西総合公園の遊具、テニスコート等の改修工事を実施し、公園施設の安全性確保や利便性向上等が図られた。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	主な修繕内容
H26	268,866	【千波公園】駐車場・電気設備改修、【砂沼広域公園】電気設備改修 等
H27	200,386	【大子広域公園】テニスコート改修、【県西総合公園】遊具改修 等
H28	274,300	【偕楽園】トイレ改修、【県西総合公園】遊具改修 等
H29	547,182	【笠間芸術の森公園】遊具改修、【鹿島灘海浜公園】ボードウォーク改修 等
H30	347,973	【鹿島灘海浜公園】門扉・機械設備改修、【県西総合公園】トイレ・遊具・園路改修 等
R 1	198,897	【大子広域公園】テニスコート改修、【県西総合公園】体育室・トイレ改修 等
R 2	482,999	【偕楽園】好文亭改修、【弘道館公園】電気設備改修 等
R 3	525,833	【偕楽園】エレベーター改修、【県西総合公園】テニスコート改修 等
R 4	590,555	【霞ヶ浦総合公園】体育館改修、【鹿島灘海浜公園】ボードウォーク改修 等
R 5	432,464	【偕楽園】橋梁・トイレ改修、【大子広域公園】トイレ改修 等
計	3,869,455	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 都市公園の管理運営は、公園の規模や特性等を踏まえ、主に直営管理または指定管理で実施している。
- 都道府県が管理する都市公園については、指定管理による管理運営を基本としつつ、主要な観光施設であり日本3名園である兼六園（石川県）や後楽園（岡山県）、栗林公園（香川県）等は直営管理で実施している。

(6) 議会等からの意見・提言等

- 出資団体等調査特別委員会（H22）では、「県有施設の管理については、県が直接管理する場合を除き、指定管理者制度により、民間事業者も含め幅広く担い手の参入を求め、県民サービス向上や施設運営の効率化を図るべきである」との提言があった。

2 課題

- 都市公園は、県民の憩いの場や災害時の防災拠点となっていることから、誰でも安全・安心で快適に利用できるよう施設の利便性向上や機能強化が必要である。また、多くの都市公園は、建設から年数が経過しており、施設や設備の老朽化への対応が必要である。
- 労務費や原材料価格、電気料金等の上昇により、維持管理に要する経費が年々増加している。また、今後、人口減少が進む中で適切に管理運営し、利用者の利便性向上を図るためには、コスト縮減とともに民間活力を適切に活用することが必要である。
- 偕楽園については、文化的・景観的資源としての価値の維持・向上に努めていくことが必要であるとともに、通年型の観光地を目指し、有料化で得られた財源を活用した魅力向上への取組や近年増加しているインバウンド対応などにより、一層の誘客促進を図っていくことが求められている。
- 社会経済情勢の変化や利用者ニーズの多様化等により、公園に求められる役割が変化しており、今後の管理運営のあり方について検証し、適切に見直していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	—
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		—
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		—
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	○ (大洗公園の一部)	—
⑤	廃止・休止・統合		—

【方針】

- 都市公園は、良好な都市景観の形成、防災性の向上等に資する施設であることから、国補事業を有効に活用しながら公園施設の園路のバリアフリー化を図るなど、公園施設の利便性を向上させるとともに、各公園の長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や設備の改築・更新を計画的に実施していく。また、老朽化した遊具の更新の際には、障害の有無や年齢等に関係なく誰でも遊べるインクルーシブ遊具の導入も検討していく。

- 公園の効果的・効率的な管理運営に向け、指定管理と合わせ、市町村の意向等も踏まえながらパーク PFI の民間活力導入を検討するとともに、ネーミングライツの活用も進める。
なお、笠間芸術の森公園及び赤塚公園については、令和6年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。
- 偕楽園は、都市公園本来の役割と併せ、梅林の樹勢回復や景観改善などにより文化的価値と歴史的景観を保全・形成するとともに、多言語コンテンツによるインバウンド対応やバリアフリー対策等による利便性の向上、国内外からの来園者に対するホスピタリティやPRの充実などを図り、偕楽園が日本を代表する観光拠点となるよう魅力向上に努めていく。
- 公園建設当時からの社会経済情勢の変化、公園の規模や利用状況、市町村の意向等を勘案し、市町村の管理が望ましい公園については、市町村と協議のうえ、移管の検討を進める。

【理由】

- 人口減少や施設の老朽化の進行、利用者ニーズの多様化に伴い、都市公園を取り巻く環境が変化する中で、都市公園の管理運営を将来にわたり着実にを行うとともに、来園者の利便性向上や公園の魅力向上により一層取り組んでいく必要がある。

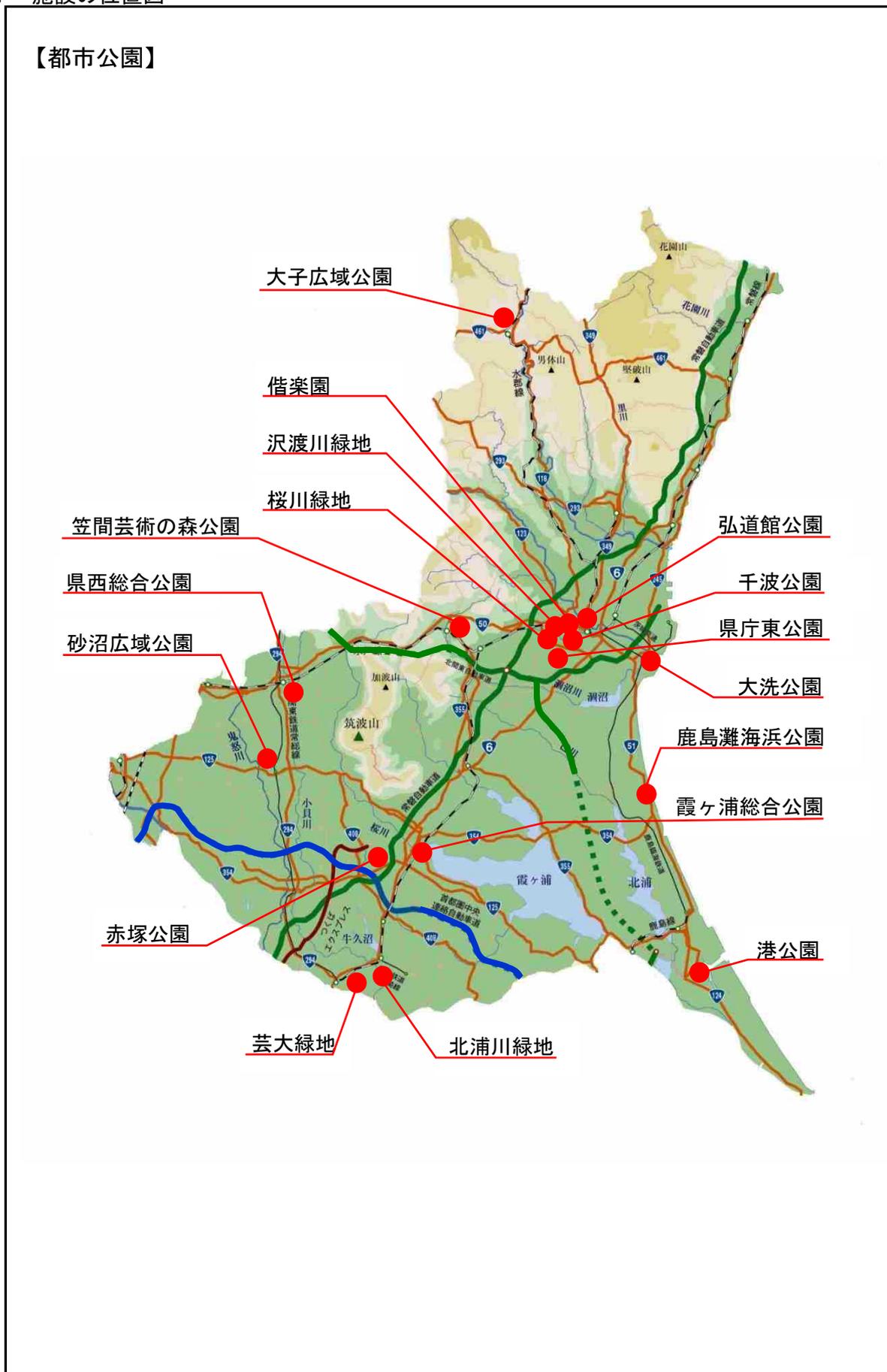
4 周辺への影響とその対応

- 都市公園の移管に当たっては、地元市町村を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

5 対応に向けた今後の予定

- 大洗公園は、公園区域の一部（こどもの城跡地（約2.5ha：老朽化に伴い令和3年3月廃止））について、大洗町から「(当該跡地は)本町が目指す観光地づくりの一大拠点として極めて有望。町の都市公園としてひたちなか大洗リゾート構想の実現に寄与する事業を企画したい。」との意向が示されており、今後、大洗町と協議を行いながら、大洗町への移管を進める。

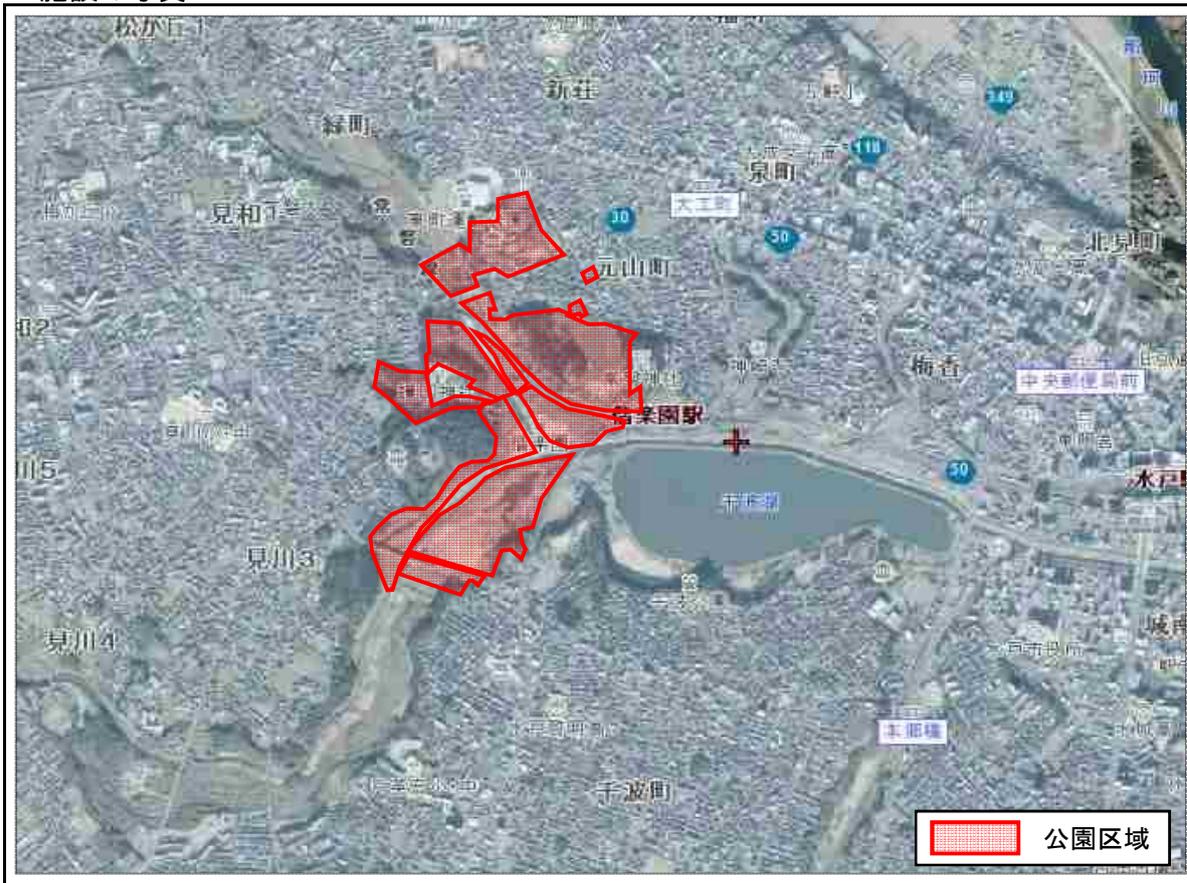
1 施設の位置図



【借樂園】

(参考)

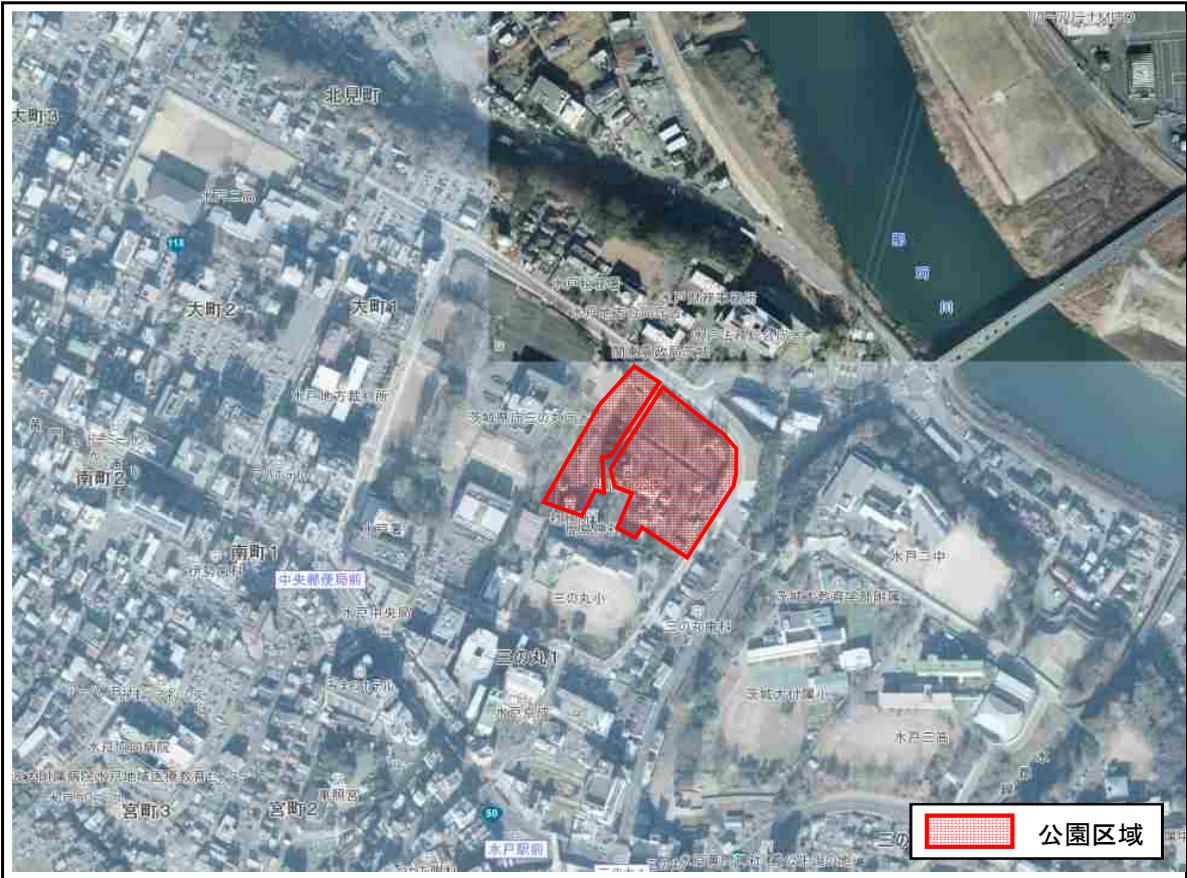
1 施設の写真



2 施設の配置図



1 施設の写真



2 施設の配置図



1 施設の写真



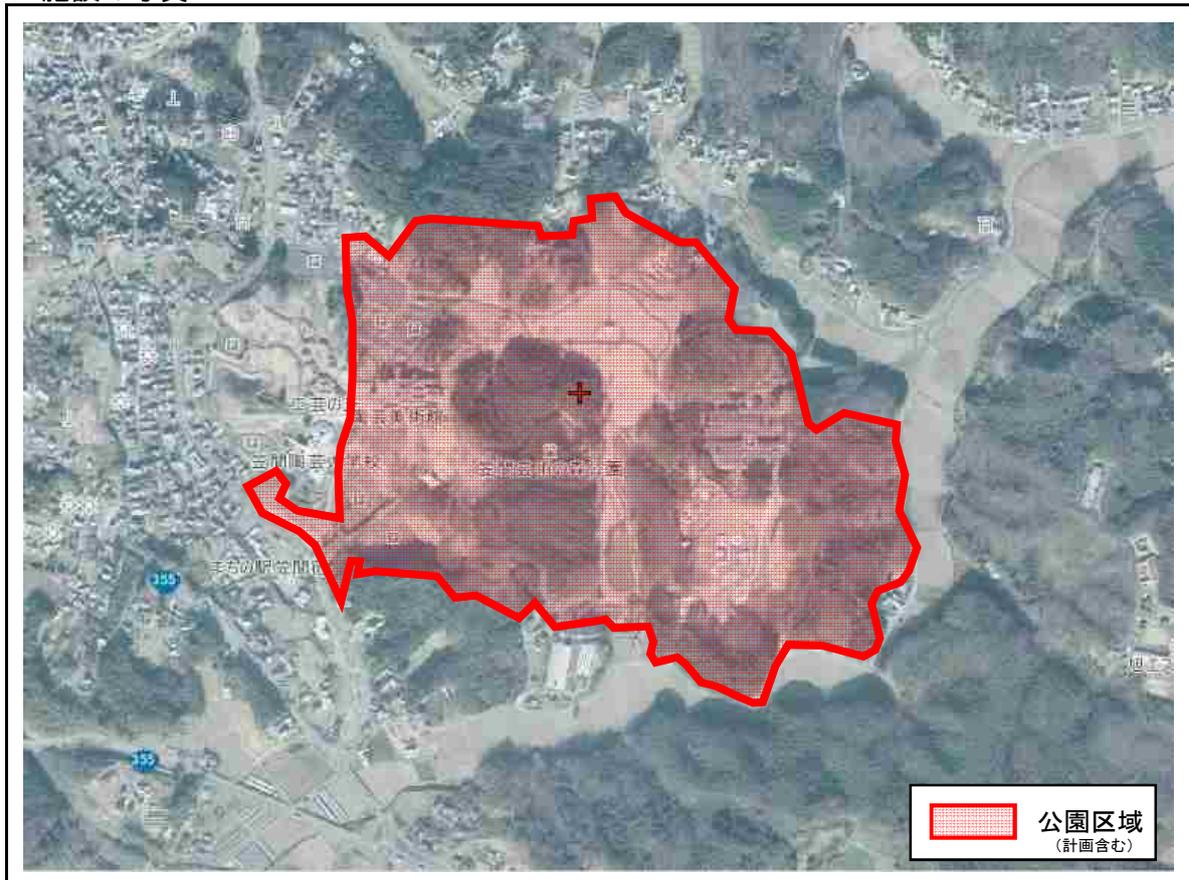
2 施設の配置図



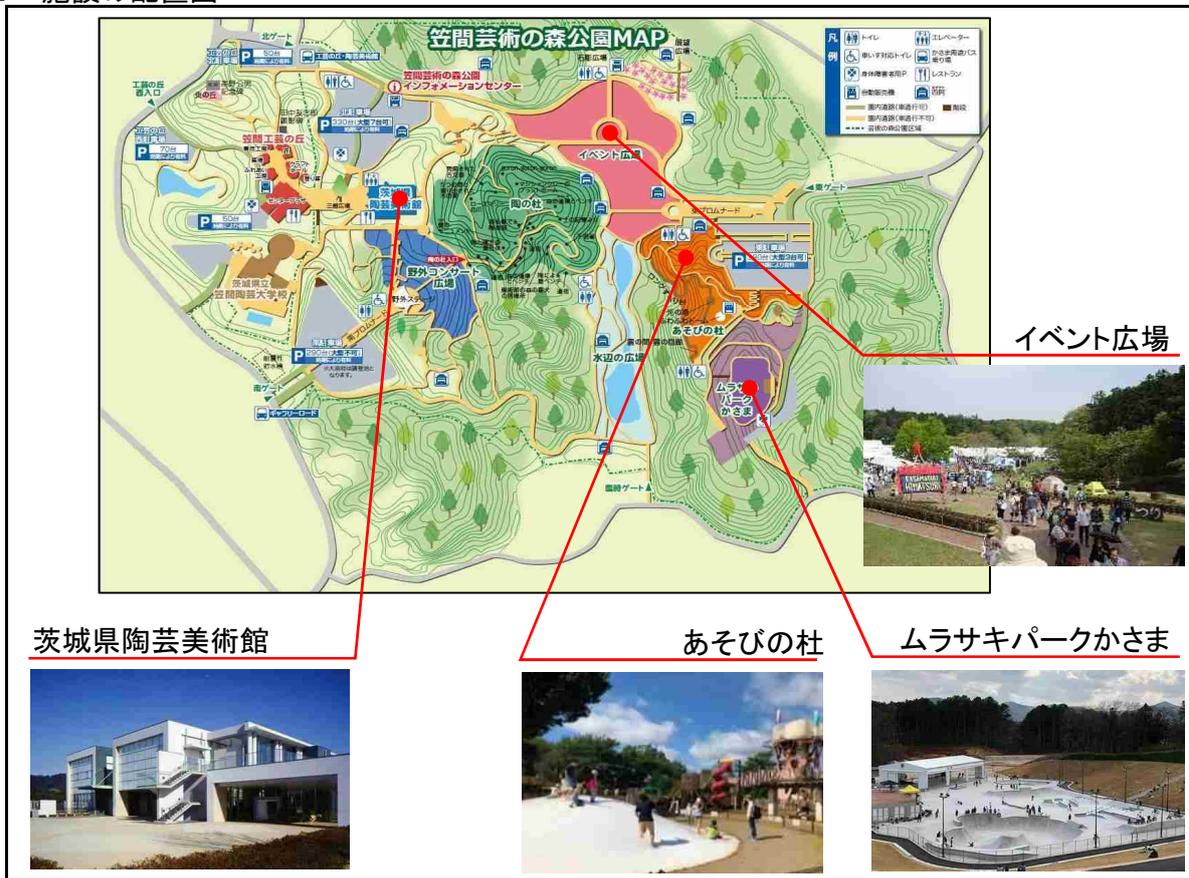
【笠間芸術の森公園】

(参考)

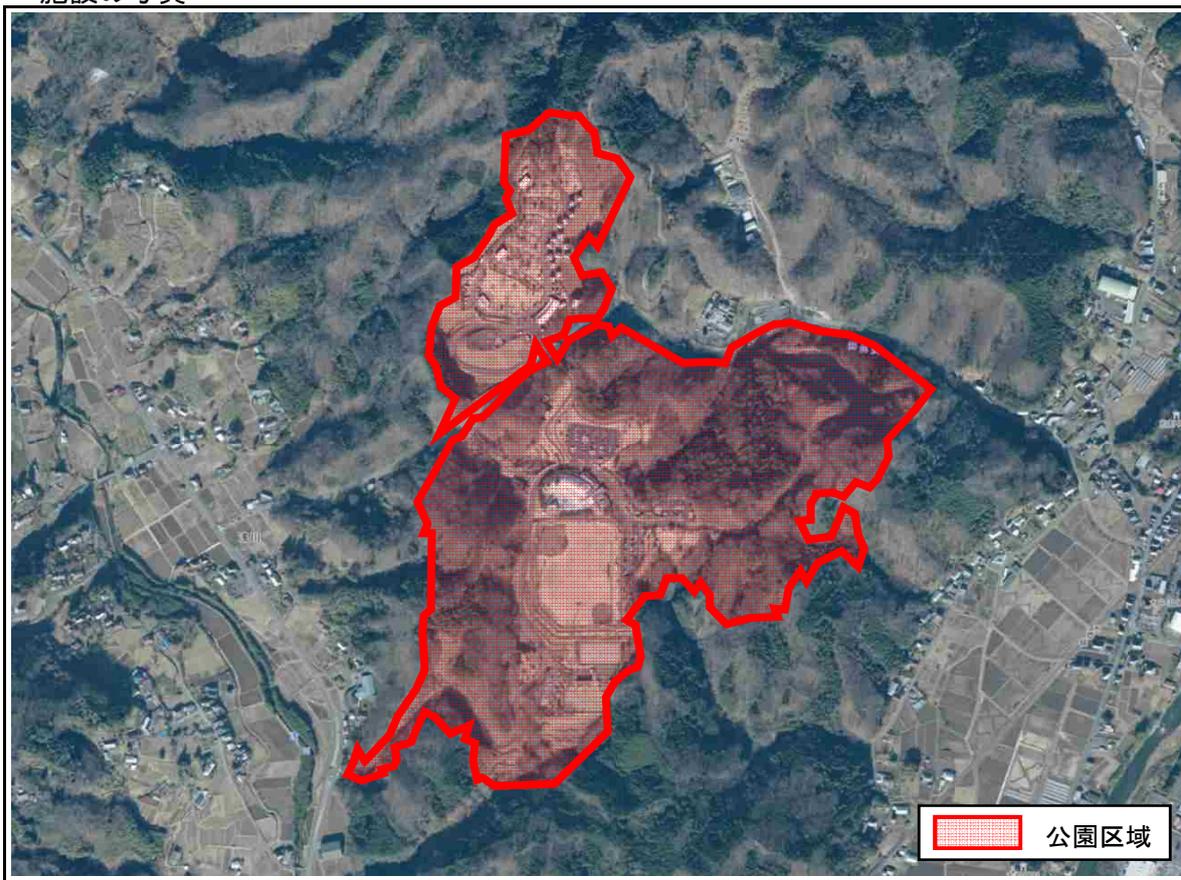
1 施設の写真



2 施設の配置図



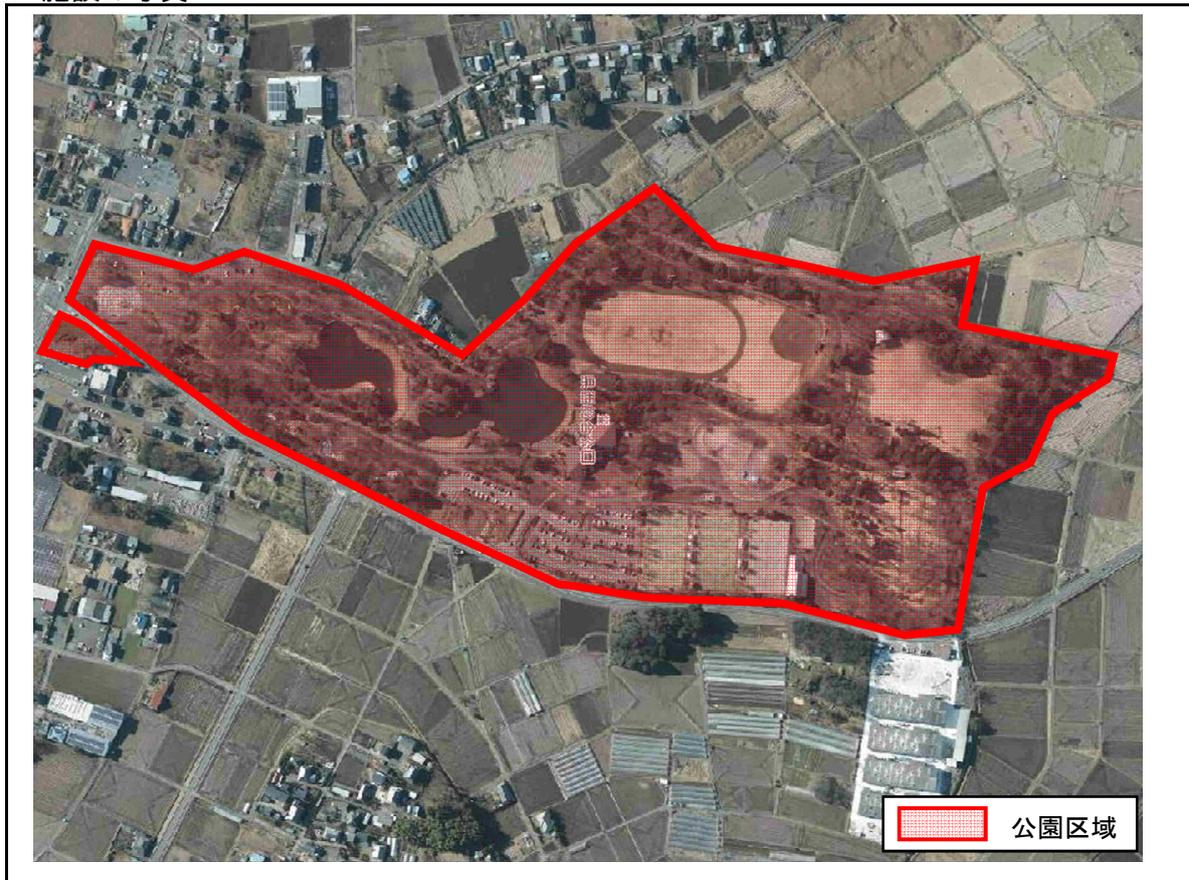
1 施設の写真



2 施設の配置図



1 施設の写真



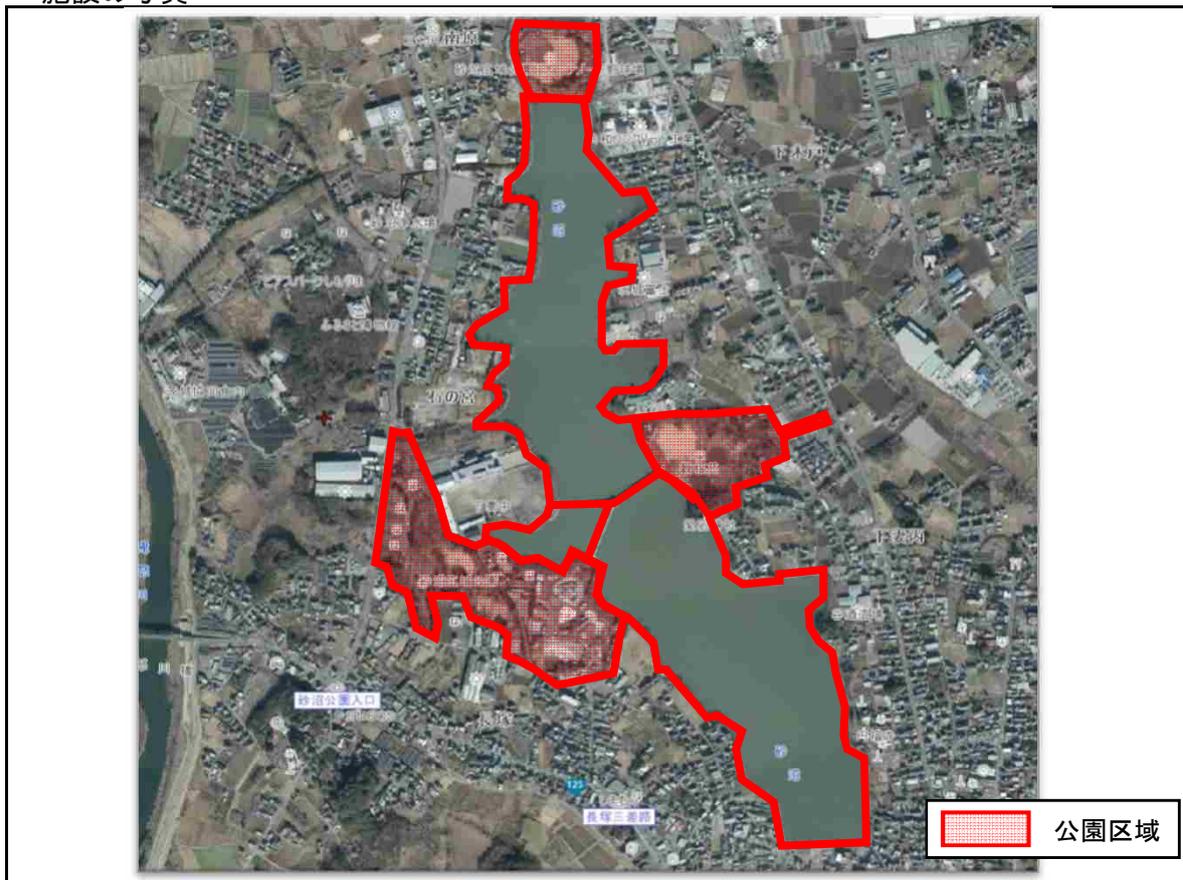
2 施設の配置図



【砂沼広域公園】

(参考)

1 施設の写真



2 施設の配置図



【霞ヶ浦総合公園】

(参考)

1 施設の写真



2 施設の配置図



【赤塚公園】

(参考)

1 施設の写真



2 施設の配置図



1 施設の写真



2 施設の配置図



令和 6 年度 公の施設等運営状況報告書
(県有施設)

港湾課 (土木部)
令和 6 年 6 月 12 日 (水)

○施設名 茨城港大洗港区の港湾環境整備施設（港中央公園（中央地区）及び大洗海浜公園（大洗マリーナ地区））

1 現状

(1) 施設の概要

- 港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）に基づき、休息地として整備された緑地施設であり、港湾利用者の利便に供するための施設である。

名称	茨城港大洗港区の中央地区の港湾環境整備施設 （港中央公園）	茨城港大洗港区の大洗マリーナ地区の港湾環境整備 施設（大洗海浜公園）
所在地	東茨城郡大洗町港中央 8	東茨城郡大洗町港中央
開業年月	昭和 63 年度	昭和 63 年度
施設概要	敷地面積：10,000 m ² 主要建物：ステージ（築年度：H13 年度、構造： コンクリート、延床面積：359 m ² ） 駐車場（築年度：H1 年度、構造：ダスト舗装、CO 舗装、延床面積：1,619 m ² ）	施設敷地 72,256.67 m ² 、 ・多目的広場（大）11,500 m ² （小）2,500 m ² ・駐車場（大）10,400 m ² （小）5,000 m ² ・休憩所 1 棟 160 m ² ・植栽 12,600 m ² ・遊歩道、築山、日陰棚、シャワー、便所、更衣室
設置理由	港湾における休息地として整備された緑地施設であり、港湾利用者の利便に供するための施設である。	
設置の根拠法令等	港湾法	
事業内容	施設の維持管理	
定員	—	—
利用料金	無償	・駐車場収入 大型 3,000 円/日、普通 1,000 円/日 （期間については告示） ・駐車台数：750 台

- 「港中央公園」については令和 4 年度からネーミングライツを導入し、「ひたちなかエネルギーロジック港中央公園」となっている。

※ ネーミングライツパートナー：株式会社 HELTEC、契約期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（1 年）、
300,000 円/年

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

<港中央公園>

- 管理運営は直営で実施し、施設管理については1人体制（常勤1人：茨城港湾事務所大洗港区事業所職員）となっている。
- 平成18年度から令和2年度までは指定管理者による管理運営を実施。

<大洗海浜公園>

- 平成18年度から指定管理者制度を導入している。

指定管理者	大洗町
指定管理期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）
従事者数	1人（常勤1人）

(3) 利用状況

- 常時開放している緑地施設であり、港湾利用者や地域住民に利用されている。
- さらに、隣接する観光施設（大洗マリンタワー、海水浴場等）と連携したイベントにも利用されている。

(4) 運営状況
 < 港中央公園 >

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	歳出の内訳		
		人件費	維持管理費	その他
H26	4,240	1,044	3,196	0
H27	4,821	963	3,858	0
H28	4,666	999	3,667	0
H29	4,290	879	3,411	0
H30	4,052	994	3,058	0
R 1	4,052	934	3,118	0
R 2	4,033	928	3,105	0
R 3	7,976	400	7,576	0
R 4	7,591	400	7,191	0
R 5 (見込)	8,021	400	7,621	0
平均	5,374	794	4,580	0

【参考】 使用料等収入
—
—
—
—
—
—
—
—
—
—
—
—
—

※平成 26 年度から令和 2 年度まで：指定管理者による管理運営

令和 3 年度から現在：県が直営で管理運営

※直近 10 年間の大規模修繕（10,000 千円以上の修繕）の実績なし

<大洗海浜公園>

○ 指定管理料（県支出）は年間約 16 百万円。利用料収入（駐車場収入）が約 5 百万円あり、不足分を指定管理者（大洗町）が支出している。

【収支の推移】

（単位：千円）

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他 (大洗町自 主財源)		人件費	維持 管理費	その他			
H26	27,101	16,791	2,429	7,881	27,101	535	25,718	848	0	0
H27	26,147	14,804	2,123	9,220	26,147	535	24,887	725	0	0
H28	26,581	15,812	2,368	8,401	26,581	898	25,186	497	0	0
H29	24,795	14,592	1,876	8,327	24,795	947	23,362	486	0	0
H30	26,858	15,432	2,229	9,197	26,858	947	25,295	616	0	0
R 1	26,628	15,842	2,196	8,590	26,628	936	25,197	495	0	0
R 2	25,816	16,080	2,351	7,385	25,816	936	24,385	495	0	0
R 3	25,108	15,818	1,254	8,036	25,108	943	23,670	495	0	0
R 4	26,244	16,128	5,392	4,724	26,244	943	24,797	504	0	0
R 5 (見込)	27,163	16,128	5,562	5,473	27,163	940	25,728	495	0	0
平均	26,244	15,743	2,778	7,723	26,244	856	24,822	566	0	0

※ 直近 10 年間の大規模修繕（10,000 千円以上の修繕）の実績なし

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、地元市町や関係団体と連携を図り、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。令和4年度から、当構想の取組の一環で「カジキ釣り国際大会」を開催している。
- ・令和2年度にアクアワールド茨城県大洗水族館の運営について、民間出身の館長を起用、当構想の具現化の取組として令和5年度に大洗マリーナを民間譲渡と、公共施設における民間活力の導入を推進している。

○ 他県の類似施設の状況

< 港中央公園 >

- 隣接県の港中央公園（1.0ha）と同規模緑地施設については、直営管理が主流である。
 - ・千葉県 木更津港 内港公園（1.6ha）、中の島公園（2.8ha）
 - ・福島県 小名浜港 松下公園（1.4ha）、みなと公園（1.3ha）
 - 〃 相馬港 5号ふ頭緑地公園（2.6ha）、笠岩公園（0.6ha）

< 大洗海浜公園 >

- 隣接県の大洗海浜公園（7.2ha）と同規模緑地施設については、指定管理が主流である。
 - ・千葉県 千葉港 袖ヶ浦海浜公園（8.9ha）
 - 木更津港 潮浜公園（6.9ha）

2 課題

- 両施設（港中央公園、大洗海浜公園）とも供用から約35年が経過し、トイレや休憩所等が老朽化している。今後の維持管理費用や修繕費用の増加が見込まれる。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○（大洗海浜公園）	—
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	○（港中央公園）	—
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		—
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		—
⑤	廃止・休止・統合		—

【方針】

- 現行での施設運営の合理化を図り、施設の老朽化への対策を実施していく。
- 港中央公園については、営業戦略部所管の大洗マリンタワーとも連携を図りながら、地元の意向を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。

【理由】

- 港湾緑地は港湾利用者や地域住民の休息のための施設であり、今後も維持管理を着実にを行い、施設の老朽化や設備の経年劣化への対策を計画的に実施していくとともに、地元の意向を踏まえながら、現状維持も含め、今後の施設のあり方について検討を行う。

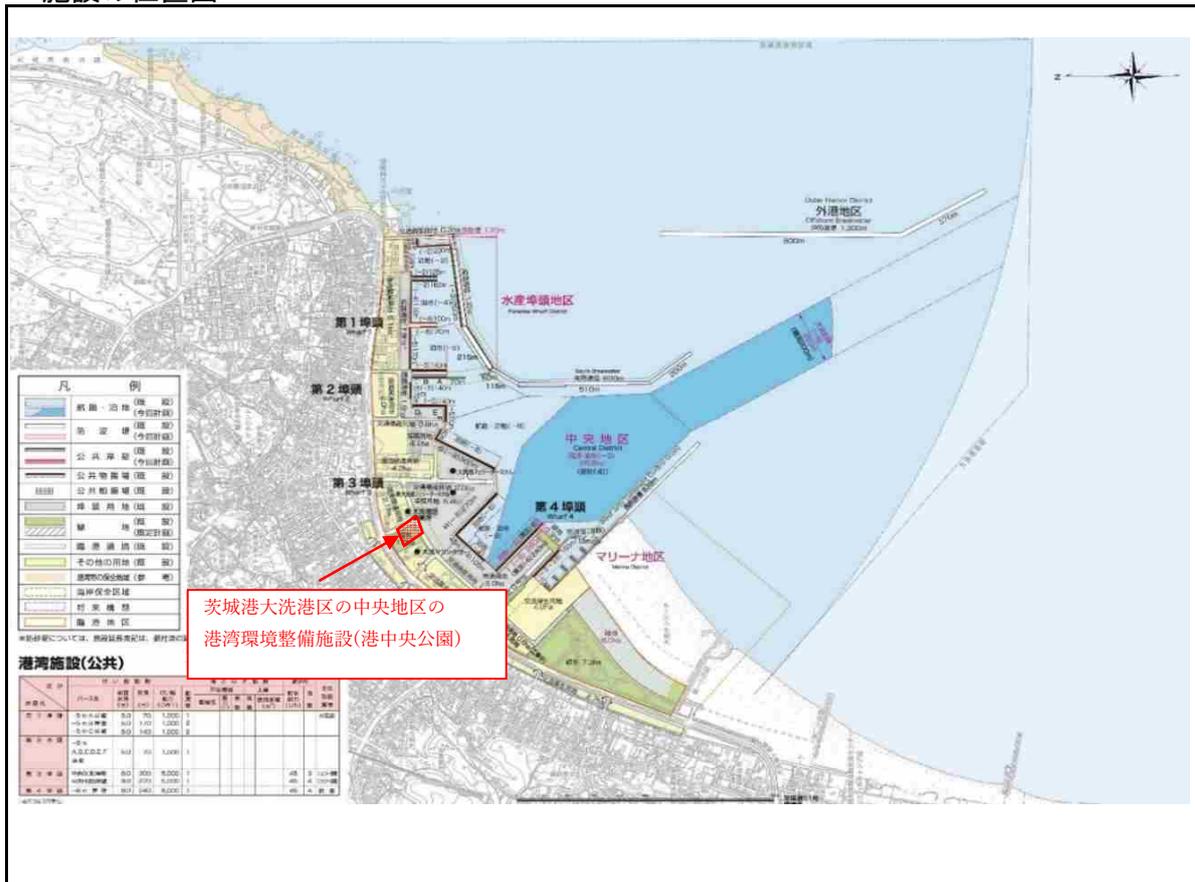
4 周辺の影響とその対応

- 今後のあり方を検討するにあたって、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

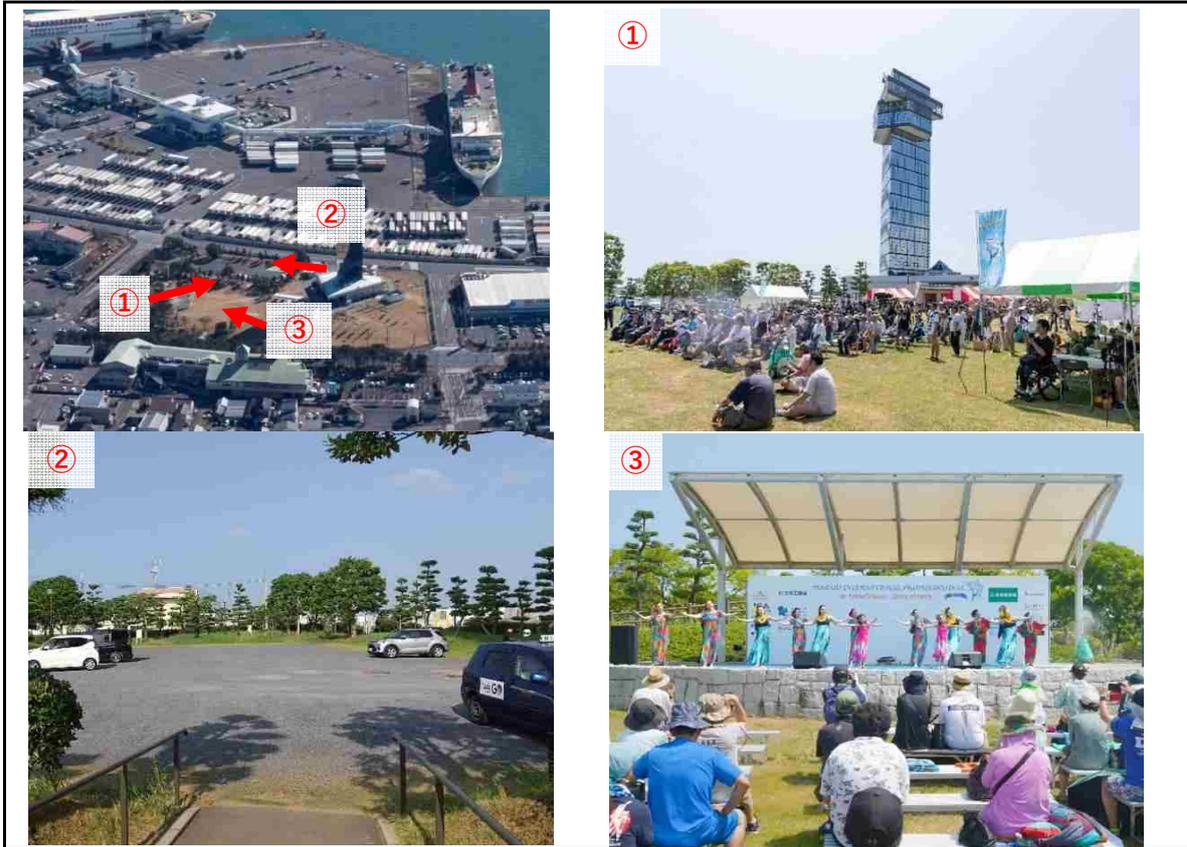
5 対応に向けた今後の予定

- 国補事業を有効に活用しながら、老朽化した施設の更新を計画的に実施していくとともに、大洗海浜公園は、維持管理の負担軽減や利便性向上を図るため、今後のあり方について、指定管理者である大洗町と協議を進める。なお、令和6年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。
- 港中央公園は、営業戦略部と連携を図りながら大洗マリンタワーと一体的な活用方法について、引き続き検討する。

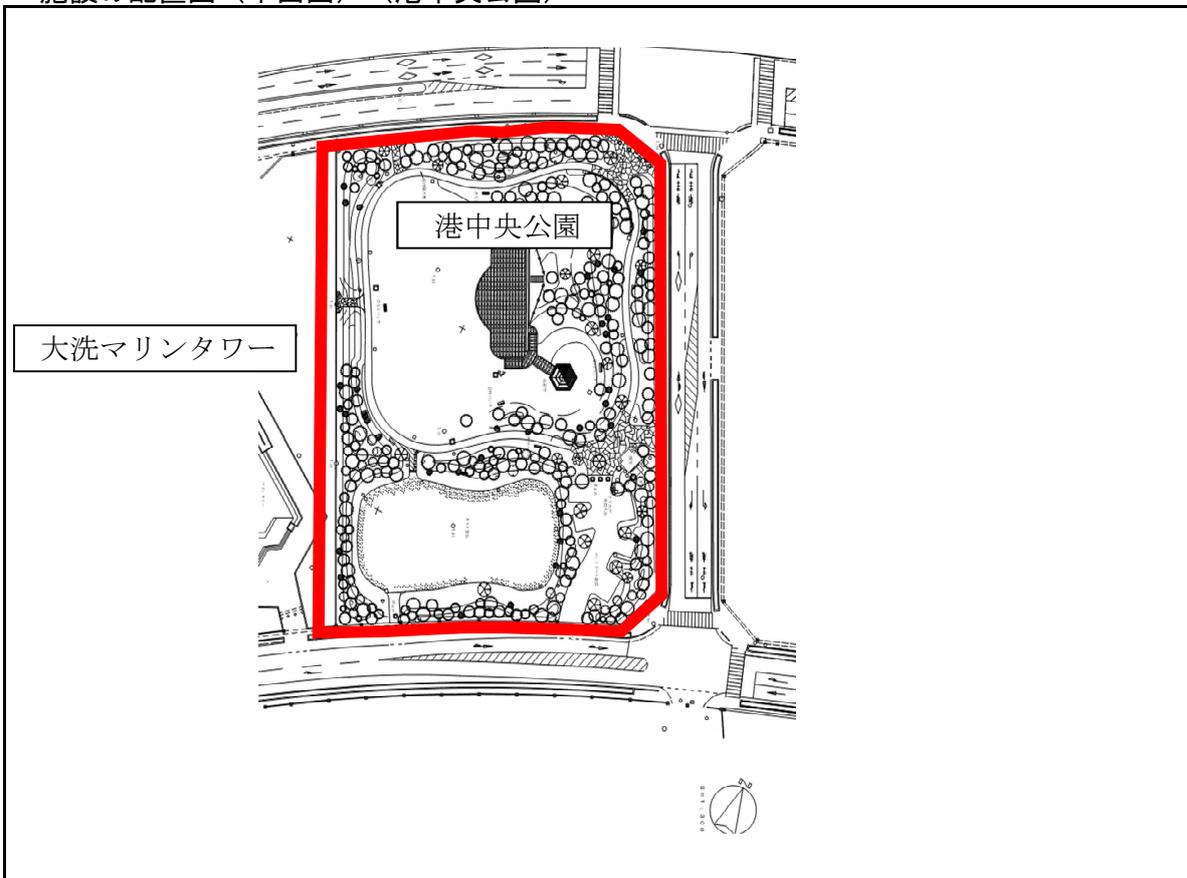
1 施設の位置図



2 施設の写真（港中央公園）



3 施設の配置図（平面図）（港中央公園）



2 施設の写真（大洗海浜公園）



3 施設の配置図（平面図）（大洗海浜公園）



令和 6 年度 公の施設等運営状況報告書
(県有施設)

港湾課 (土木部)
令和 6 年 6 月 12 日 (水)

○施設名 茨城港（常陸那珂港区、日立港区、大洗港区）及び鹿島港公共埠頭並びに土浦港

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城港及び鹿島港公共埠頭は、港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）に基づき、輸入・輸出・移入・移出を行うにあたり、不特定多数の荷主企業や船会社等の港湾荷役に必要な施設として整備された。
- 土浦港は、同じく港湾法に基づき整備された施設であり、砂利採取及び浚渫土砂の搬出のために整備された新港地区と、ヨット、プレジャーボート等のレジャー港として整備された川口地区から構成されている。

施設名	茨城港 公共埠頭			鹿島港 公共埠頭	土浦港
	常陸那珂港区	日立港区	大洗港区		
所在地	ひたちなか市長砂、 那珂郡東海村照沼	日立市久慈町、みな と町、留町	東茨城郡大洗町港 中央、磯浜町	神栖市深芝浜、奥野 谷、鹿嶋市新浜、居切	土浦市川口
開業年月	平成 10 年 12 月	昭和 34 年 10 月	昭和 45 年 6 月	昭和 44 年 6 月	平成 2 年 3 月
施設概要	施設敷地 85.7ha 南ふ頭地区、中央 ふ頭地区、北ふ頭地 区埠頭用地	施設敷地 45.2ha 第 1 ふ頭地区、第 2 ふ頭地区、第 3 ふ 頭地区、第 4 ふ頭地 区、第 5 ふ頭地区埠 頭用地	施設敷地 20.5ha 第 1 埠頭、第 2 埠 頭、第 3 埠頭、第 4 埠頭 埠頭用地	施設敷地 90.4ha 外港公共埠頭、深 芝公共埠頭、南公共 埠頭、北公共埠頭 埠頭用地	施設敷地 32.6ha 物揚場（川口地 区）、野積場（新港 地区）
設置理由	首都圏及び北関東 地域の海上輸送基 地、建設機械や完成 自動車の輸出拠点、 災害時における緊 急物資輸送基地と して整備。	茨城県北部の工業 地帯における原材 料や工業製品の海 上輸送拠点、北海道 との生鮮食品等の 国内流通拠点、完成 自動車の輸出入拠 点として整備。	漁業関係者、移入・ 移出を行う不特定 多数の荷主企業や フェリーやクルー ズを運航する船会 社等の港湾荷役及 び乗船旅客等に必 要な施設として整 備。	鹿島臨海工業地帯や 首都圏で取り扱う原 材料や製品の海上輸 送基地として整備。	昭和 60 年の筑波 研究学園都市地区 で開催した国際科 学博覧会との関連 で、土浦駅東口周 辺の整備が必要に なったことに加え、 霞ヶ浦開発事業に 土浦港も含まれて いたことから、再 開発により整備。
設置の根拠法令等	港湾法				
事業内容	港の維持管理、使用許可等				
利用料金	茨城県港湾施設管理条例等に基づき使用料を徴収 (例：岸壁・物揚場使用料 6.75 円～9.9 円／トン、荷さばき地使用料 4.4 円～6.6 円／㎡ プレジャーボート用泊地 58,680 円～112,560 円／1 隻 1 年 等)				

○ 土浦港については令和5年度からネーミングライツを導入し、「サンヨーリアルティ土浦港」となっている。

※ ネーミングライツパートナー：サンヨーリアルティ株式会社、契約期間：令和5年12月1日～令和9年3月31日
(3年4か月)、500,000円/年

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、施設管理については17人体制（常勤17人：港湾課経営管理グループ、茨城港湾事務所職員及び鹿島港湾事務所職員、土浦土木事務所職員）となっている。岸壁等の利用調整や航路のパトロール等の業務を委託している。（茨城港：株式会社茨城ポートオーソリティ、鹿島港：鹿島埠頭株式会社、土浦港：株式会社ラクスマリーナ）。
- 茨城港及び鹿島港は港湾法第2条第2項に規定する重要港湾（海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾）に、土浦港は同項の地方港湾（地域内の海上交通拠点）に定められており、港湾管理者としてその役割の公益性、重要性、影響の広域性に鑑み、県において適切な管理運営を行っている。

(3) 利用状況

<茨城港及び鹿島港>

○ 令和5年の当該2港湾の取扱貨物量は速報値で95,030千トンであり、ピーク時である令和元年の99.2%となっている。

【取扱貨物量の推移】

(単位：千トン)

年	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (速報)	R5/ピーク
常陸那珂 港区	16,351 (R4)	10,053	10,817	11,729	13,634	13,806	12,846	14,156	15,224	16,351	15,795	96.6%
日立港区	8,743 (R5)	4,751	5,022	6,527	6,613	6,265	6,787	7,394	7,402	5,593	8,743	100%
大洗港区	15,369 (R4)	14,254	12,411	12,462	13,912	13,902	14,537	14,174	14,676	15,369	14,417	93.8%
鹿島港	63,600 (H28)	61,879	61,716	63,600	60,194	59,731	61,626	48,501	56,617	54,774	56,074	88.2%
計	95,796 (R1)	90,938	89,966	94,318	94,353	93,703	95,796	84,225	93,918	92,087	95,030	99.2%

<土浦港>

○ 川口地区は、主にプレジャーボート係留者が使用。新港地区は、工事船を係留するために使用。

【プレジャーボート係留数の推移】

(単位：隻)

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 /ピーク
許可船舶数	130 (R 3)	121	121	122	126	128	127	122	130	115	115	88.5%

(4) 運営状況

○ 歳出については、電気料高騰や施設の老朽化等に伴い、維持管理費が増加傾向にある。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	歳出の内訳			【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	その他	
H26	1,350,662	146,807	967,783	236,072	1,517,287
H27	1,421,697	176,087	1,022,304	223,306	1,465,357
H28	1,392,992	173,248	1,044,913	174,836	1,398,703
H29	1,661,819	184,178	1,310,438	167,203	1,568,047
H30	1,670,818	181,333	1,284,165	205,320	1,877,087
R 1	1,724,838	180,148	1,314,470	230,220	1,827,799
R 2	1,684,125	151,627	1,264,593	267,905	1,625,586
R 3	1,712,628	136,907	1,361,782	213,939	1,675,430
R 4	1,736,952	132,463	1,375,284	229,205	1,801,706
R 5 (見込)	1,901,769	121,721	1,480,049	299,999	1,800,229
平均	1,625,830	158,452	1,242,578	224,801	1,655,723

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 港湾施設の維持管理に必要な灯浮標交換工事やガントリークレーン修繕工事等を実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	213,803	（常陸那珂港区）特高受変電設備用監視制御システム部分更新工事 21,600、ガントリークレーン修繕工事 48,546、灯浮標補修塗裝修繕 19,008 （日立港区）第2ふ頭地区第3号上屋塗装改修工事 10,789 （大洗港区）気象・海象データ機器設置工事 17,589、港内泊地浚渫 10,660、マリーナクラブハウス外壁塗装 22,518 （鹿島港）鹿島港1・4号ブイ交換工事 12,744、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 25,304、魚釣園転落防止柵等工事 25,045
H27	202,392	（常陸那珂港区）ガントリークレーン2号機機械室内更新工事 95,040、灯浮標補修工事 21,546、北ふ頭防舷材台座等修繕工事 21,870 （日立港区）灯浮標整備入替工事 11,448 （鹿島港）鹿島港ブイ交換工事 23,220、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 18,144、港湾施設維持工事 11,124
H28	127,580	（常陸那珂港区）ガントリークレーン2号機機械室内更新工事 41,634、トランスファークレーン3号機電気品室機器更新工事 17,128、トランスファークレーン4号機電気品室機器更新工事 13,090、航路許可標識入替整備工事 18,144 （鹿島港）航路灯浮標交換撤去工事 15,984、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 21,600
H29	128,844	（常陸那珂港区）トランスファークレーン4号機電気品室機器更新工事 27,648、トランスファークレーン電気品室機器製作工事 13,068、灯浮標入替整備工事 20,369 （鹿島港）北海浜1・2号ブイ浅瀬ブイ交換工事 25,920、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 11,988、公共緑地除草工事 18,414、港湾施設修繕工事 11,437
H30	170,025	（常陸那珂港区）トランスファークレーン4号機電気品室機器据付工事 25,780、北ふ頭外貿Cバース防舷材復旧工事 10,476、灯浮標入替整備工事 18,900 （鹿島港）航路灯浮標交換工事 38,210、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 33,480、公共緑地除草工事 16,816、新浜緑地グラウンド整備工事 13,230、北埠頭コンテナゲート屋根改修工事 13,133
R1	197,057	（常陸那珂港区）ガントリークレーン1号機走行トラック更新工事 38,940、北ふ頭外貿Bバース防舷材復旧工事 22,911、航路許可標識補修工事 17,074 （鹿島港）航路灯浮標交換工事 31,320、南公共埠頭地区除草工事 10,252、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 62,700、北公共埠頭コンテナヤード舗装工事 13,860

年度	修繕実績額	修繕内容
R 2	225,324	(常陸那珂港区) ガントリークレーンエレベータ更新工事 23,210、北ふ頭外貿防舷材復旧工事 16,304、航路許可標識(灯浮標)入替整備工事 20,348 (日立港区) 第2埠頭防舷材取替工事 13,992、第4埠頭防舷材取替工事 10,153、第2号・第4号許可標識整備工事 16,302 (鹿島港) 航路灯浮標交換工事 30,800、公共緑地除草工事 17,215、南公共埠頭多目的クレーン工事 14,322、北公共埠頭ガントリークレーン工事 62,678
R 3	177,880	(常陸那珂港区) 南ふ頭フェンス製作・設置工事 11,858、航路許可標識入替整備工事 21,120 (日立港区) 第5埠頭防舷材取替工事 24,507、第5ふ頭水門修繕工事 12,606 (鹿島港) 航路灯浮標交換工事 26,455、公共緑地除草工事 18,634、南公共埠頭多目的クレーン工事 31,099、北公共埠頭ガントリークレーン工事 31,601
R 4	192,357	(常陸那珂港区) 北埠頭B岸壁防舷材設置工事 16,500、航路標識の塗装整備工事 24,607、ソーラスフェンス工事 14,047、ガントリークレーンケーブルリール更新工事 58,993 (日立港区) 第2号・第5号許可灯浮標整備工事 10,846 (鹿島港) 公共緑地除草工事 18,799、南公共埠頭舗装工事 15,675、航路灯浮標交換工事 32,890
R 5	248,465	(常陸那珂港区) 航路許可標識入替整備工事 20,086、ガントリークレーン修繕工事 20,460、B岸壁防舷材工事 26,884 (大洗港区) 航路許可標識入替整備工事 10,095、可動橋油圧配管等修繕工事 30,250 (鹿島港) 北公共埠頭ガントリークレーン工事 119,900、公共緑地除草工事 20,790
計	1,883,727	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 近隣重要港湾以上の港湾の公共埠頭については、直営管理で実施している。
(東京港、千葉港、小名浜港、相馬港、川崎港等)
- 近隣地方港湾については、港の特性を踏まえ、指定管理又は直営管理で実施している。
(館山港(千葉県)、新島港(東京都)等は直営管理で実施)

2 課題

- 国内外の物流拠点として、港湾利用者のニーズを踏まえるとともに、災害発生時の緊急物資の輸送拠点として、中立的な立場で適切に運営・管理をしていく必要がある。
- 施設の老朽化や設備の経年劣化により、今後の維持管理費用や修繕費用の増加が見込まれる。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	
⑤	廃止・休止・統合	

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 茨城港、鹿島港及び土浦港は港湾法に定められた港湾であることから、その役割の公益性、重要性、影響の広域性に鑑み、引き続き県において適切な運営を継続していく必要がある。
- 現在の施設を効率的に活用していくとともに、国補事業を有効に活用しながら、施設の老朽化や設備の経年劣化への対策にも取り組んでいく。
- また、地元市町村の意向等を勘案の上、必要に応じて港湾施設のあり方を検討していく。

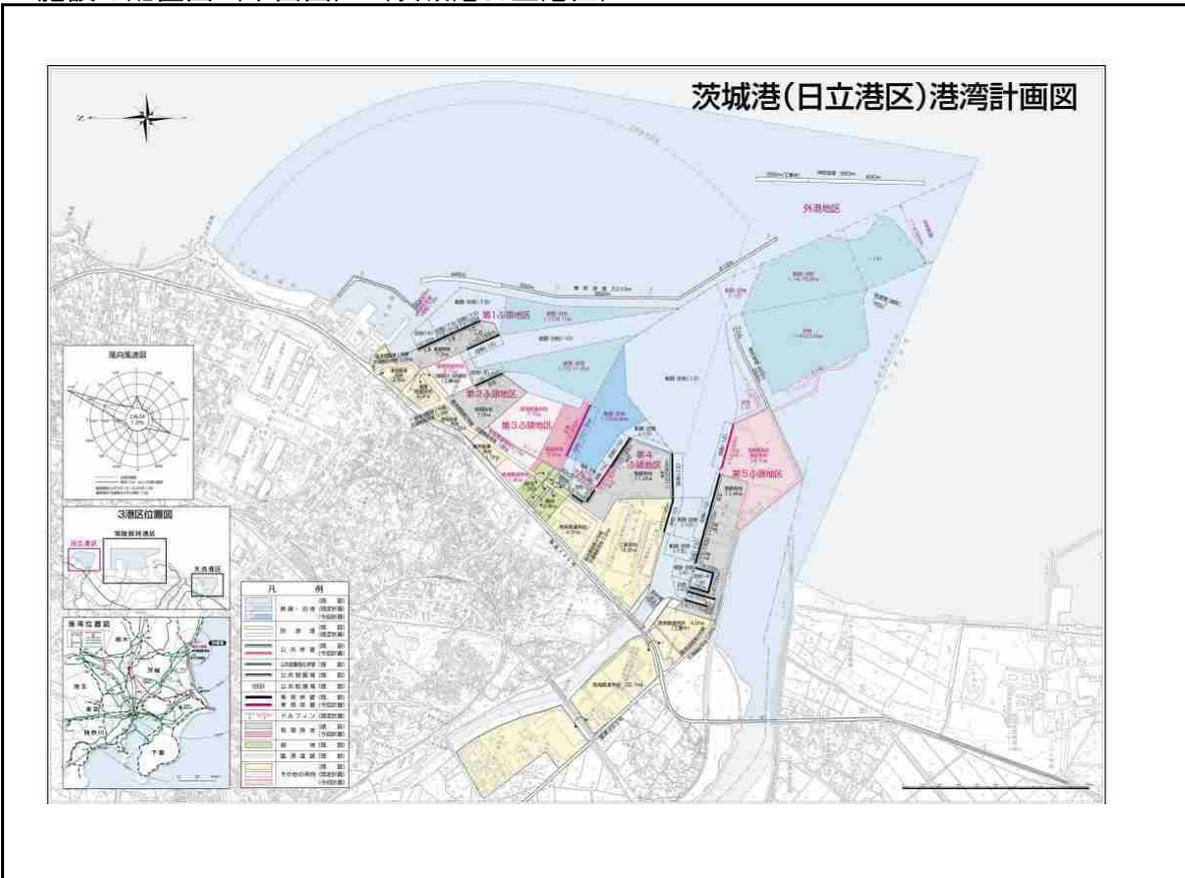
1 施設の位置図



4 施設の写真（茨城港日立港区）



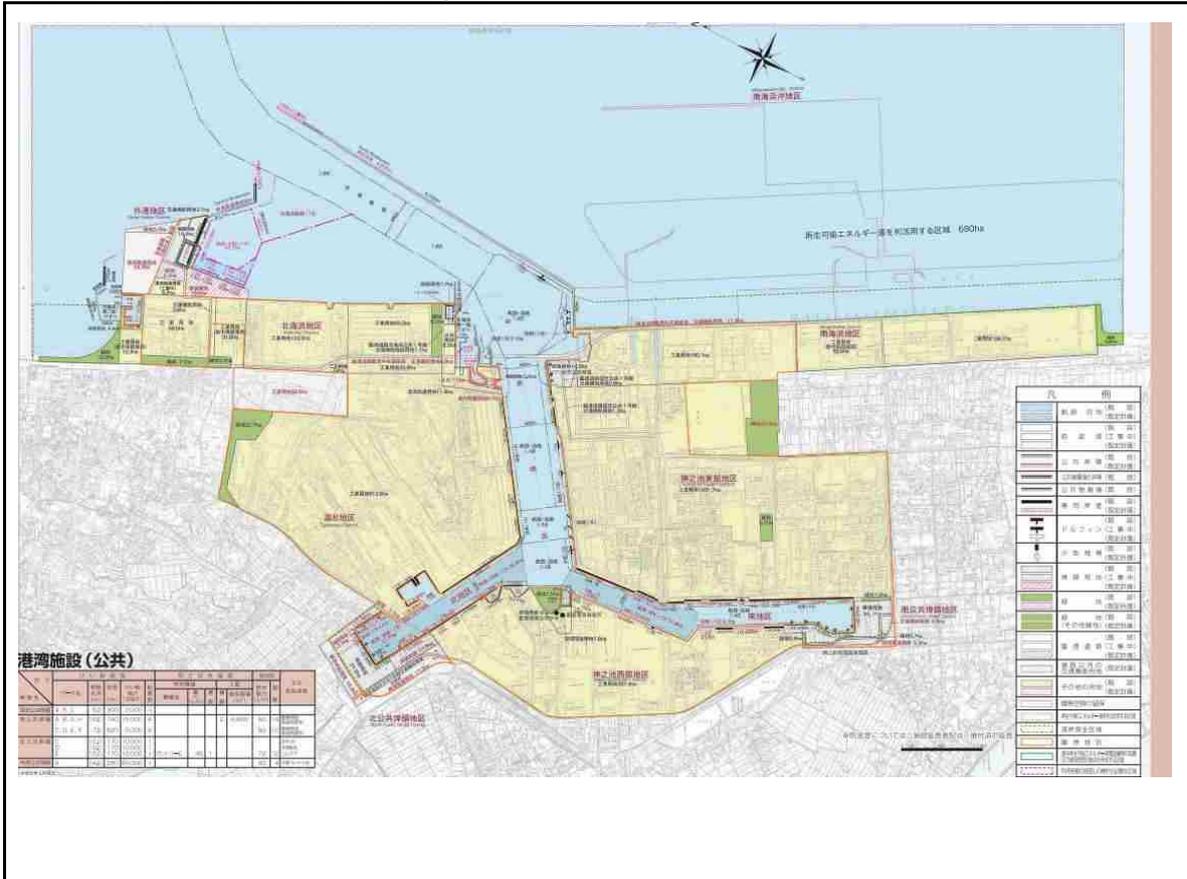
5 施設の配置図（平面図）（茨城港日立港区）



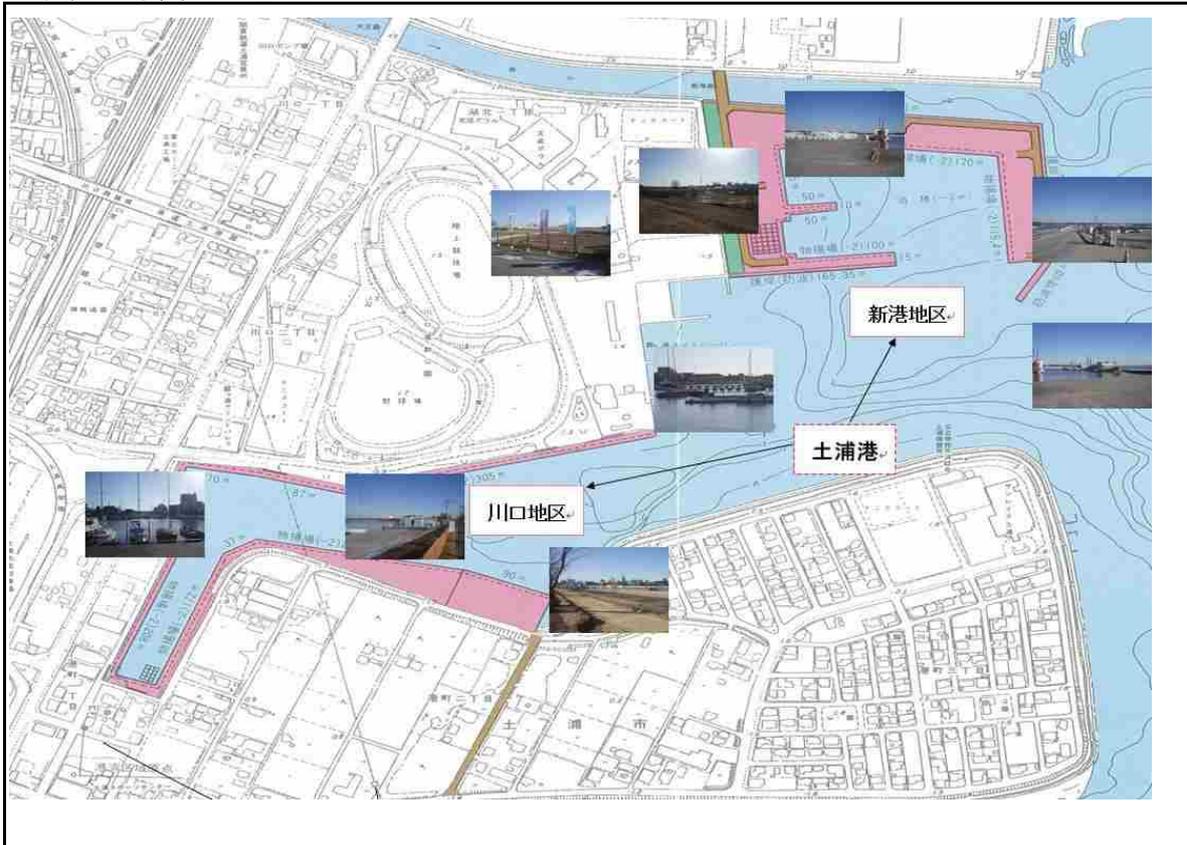
8 施設の写真（鹿島港）



9 施設の配置図（平面図）（鹿島港）



2 施設の写真（土浦港）



3 施設の配置図（平面図）（土浦港）

